

1月24日

議会運営検討協議会

○ 委員の交代の報告

【報告内容】

尾作座長から、小田委員からみんなの党・無所属添田委員への委員交代について報告し、添田委員を紹介した。

○ 座席の決定

上記委員の交代に伴い、座席を決定した。

---

1 検討課題の協議

(1) 水曜日、金曜日開催の曜日及び日数等の検討

【協議結果】

前回に引き続き検討を行い、「閉会中の委員会は原則として木曜日に開催し、金曜日を予備日とすること」については、4会派の意見が一致し、慎重な意見があったことを確認し、「会期中の委員会は、議案の付託がない場合などは、委員会の判断で開催を行わないことと出来る運用にすること」については、意見が一致したため、次回の協議会で報告書案の確認を行うこととした。

【主な意見】

○尾作座長 それでは、(1)の「水曜日、金曜日開催の曜日及び日数等の検討」について協議をお願いしたい。

本件については、前回の協議会で、「閉会中の委員会は原則として木曜日に開催し、金曜日を予備日とすること」、また、「会期中の委員会は、議案の付託がない場合などは、委員会の判断で開催を行わないことと出来る運用にすること」について意見が出され、引き続き協議を行うこととなっていた。

なお、「閉会中の委員会は原則として木曜日に開催し、金曜日を予備日とすること」については、会派に持ち帰り確認いただくこととなっていた。また、「定例会の会期中の委

員会については、委員会の付託状況に応じて、開催日をまとめることが出来るように見直しを行うべき」とのことで意見が一致していましたが、念のため、各会派で検討いただくこととなっていた。

○林委員 座長から説明いただいたとおりでよいと考える。

○山田（益）副座長 前回と同じ意見である。

○沼沢委員 両方とも結構である。

○佐野委員 会派で持ち帰り検討したが、結論から申し上げますと、委員会は中1日設けて実施して欲しい。委員会が木曜日、金曜日開催になると、準備の時間が足りない。木曜日、土曜日というわけには行かないので、現状を前提として開催をしていただきたい。

委員会の開催について、柔軟な対応をするということについては、皆さんと意見は一緒だが、日程の設定については、1日空けて設定していただきたい。

○添田委員 座長の説明のとおりで結構である。

○尾作座長 4会派については、前回協議した内容で一致した。共産党さんが、2日続けての開催ではなく、準備の都合上、1日を空けて開催にして欲しいとのことである。

○沼沢委員 1日空けて開催して欲しいという要望なのか。

○佐野委員 閉会中の委員会は、現状のままの開催をして欲しいということである。絶対に譲れないということではないが、考慮して欲しい。

協議会では報告書は両論併記で議運に上げていただき、最終的に議運でまとまるということであれば、今までも議運の決定には従ってきた。

○尾作座長 予備日が金曜日となっているが、予備日を月曜日にするのはいかがか。

○石塚議事課長 4会派の方がまとまっており、共産党さんは水曜日、金曜日開催の維持という御意見である。一方で、金曜日を開催して月曜日を予備日とする座長の提案については、月曜は団の会議、振替休日などがある。そうなると、週1日として、何かあった場合に翌週に予備日を設定するというのも一つではないか。火曜日は、執行部側で全庁的な会議があるため、調整が必要となってくる。

○佐野委員 例えば、水曜日、木曜日、金曜日にしか設定できないとすれば、例えば、まちづくり委員会は案件が多いため、水曜日、金曜日に開催する、環境委員会は木曜日、金曜日とするなどはできないか。

市民の負託を受けて請願、陳情の審査をするのに、夜中までかかって準備をするので、2日続けてやると徹夜して準備をする必要があり、市民に対してしっかりとした議論を行

うためにも審査の準備がきちんとできるような委員会運営をお願いしたい。その意味で、今までどおり、水曜日、金曜日開催でよいのではないか。

○尾作座長 そもそも水曜日、金曜日となると、日程的に拘束されてしまうため、遠方への視察などがやりにくいという提案の中から、協議が進んできた状況である。また、環境委員会も、委員によっては質問が長時間に及ぶ場合もあり、一概には言えない。

○林委員 木曜日は固定として、あとは正副委員長の裁量で開催するという議論もあったので、そのあたりも含めて議論していただきたい。

○尾作座長 例えば、委員長が1週間後の予備日に委員会を開催したいということを執行部に伝えて、準備は間に合うのか。

○石塚議事課長 委員会開催の1週間前に通知することは、執行部、議員、市民への周知期間として現状も行っているもので、間に合うと思われる。

○尾作座長 木曜日を開催として、委員会の予備日を水曜日とした場合はどうであるか。

○佐野委員 最終的に、議運でどのような結論になるかわからないが、議会運営委員会での閉会中の委員会の開催が、木曜日、金曜日が全会一致でまとまるということであれば、しかたがないと考えている。

決算審査のあり方の見直しのように、どうしても譲れないこともあるが、今までも議案の審査は2日間続けて行っているということもあるので、委員会の開催曜日は柔軟に、この場のまとめとしては、両論併記として、最終的には議運でまとめていただければ結論に従うつもりはある。

○尾作座長 ただいまの御意見では、意見が一致しない点がある。ここで、今後の進め方について、次回以降、引き続き協議を行うのか、また、本日までに意見が一致した点について報告書を取りまとめ、議運に送ることも考えられる。

○林委員 意見が一致しないと思われるので、協議会として報告書を取りまとめるべきである。

○山田（益）副座長 協議会では両論併記でまとめて、議運で報告書が提案された場合に、是とすることができるのか確認したい。

○佐野委員 私の立場ではなんとも言えない。

○山田（益）副座長 両論併記ということでよいのか。

○佐野委員 「会期の見直し」も、本来協議会で議論を続けても良かったが、報告書を上げている。この件も同じようにしてはどうか。

○尾作座長 それでは、この件については、意見の一致を見なかったということで、意見の一致した点について報告書案を作成し、次回の協議会において確認していただきたいと思うが、よろしいか。

（ 異議なし ）

○尾作座長 それでは、そのように決定する。次回の協議会で報告書（案）の確認をお願いしたい。

---

(2) 代表質問のあり方、一般質問のあり方

(3) 代表質問での一問一答方式等のわかりやすい質問方法の導入

(4) 質問方式の見直しに伴う努力目標時間のあり方

(5) 代表質問等での対面による質疑の実施

#### 【協議結果】

関連する内容のため、(2)から(5)までの検討課題について一括して協議を行った。

「代表質問の再質問以降を一括と一般質問の選択制とする」見直しを行うこと、その他の見直しは行わないことで意見が一致したため、次回の協議会で報告書の確認を行うこととした。

#### 【主な意見】

○尾作座長 それでは、(2)から(5)まで一括にて御協議をお願いしたい。本件については、前回の協議会で、はじめに、代表質問に一問一答方式を導入するかを協議いただき、その上で、質問形式の変更をする場合は、努力目標時間のあり方の検討、また、対面式についても、あわせて御協議をいただくことを確認させていただいた。

○林委員 代表質問への一問一答の導入は難しいと思うので、導入しないということをお願いしたい。

○山田（益）副座長 最初の質問の場合には、量も多く質問も多岐に渡っているもので、今までどおり一括でよいが、再質問については一問一答を導入してもよいのではないか。

○沼沢委員 現状の一括に固執するものではないので、一問一答を導入したいという意見

があれば、自席で行ってもよいのではないか。一括と定めずに、選択制とする。

○佐野委員 設備にお金をかけて対面を実施するのは必要ないが、どうしても一問一答を行いたいのであれば、選択制とすることでよいと思う。時間がかかるので、限られた時間で行うと一括になり、我が会派としては一問一答で質問しようとは思わないが、どうしても行いたいというのであれば、選択とすればよいのではないか。

ただし、そのために対面式演壇を設置し、設備投資に費用をかけるのではなく、庁舎の建替時に検討すればよい。

○添田委員 代表質問の時間的な制約を考えると一括の方がよいと考えるが、選択方式は自由度があってよいので、選択制でよいと考える。

○尾作座長 各委員から一問一答は必要ないとの意見、一括と一問一答の選択制としてはどうかとの意見、再質問以降を選択制としてはどうかとの意見が出ている。

○沼沢委員 選択制として、「できる」という規定にすればよいのではないか。

○林委員 手引きでは一括と規定されているのか。

○石塚議事課長 手引きにおいて、代表質問は一括とされており、一般質問は一括と一問一答の選択制とされている。

○沼沢委員 一般質問においても一問一答を導入したので、代表質問もやりたい方式で行えることとすれば問題ない。

○尾作座長 一問一答方式を導入する場合は自席での質問が前提ということでよいのか。いちいち登壇で行うのはどうかとも思うが。

○沼沢委員 登壇、自席とも選択でもよいのではないか。

○林委員 どちらでもよく、選択制でよいのではないか。最初から自席で一問一答で行うってもよい。

○佐野委員 他都市ではどのようにになっているのか。

○石塚議事課長 一括と一問一答を選択制としている都市もあり、また、再質問以降を一問一答方式の選択制としている都市もある。

○尾作座長 選択制で一問一答方式を導入した場合、理事者側の負担はどうなるのか。

○石塚議事課長 一問一答を登壇で行う場合は移動に時間がかかると思うが、会派においては、一問一答で行う場合、今までよりは質問の組み立てに多少の時間は要するのではないか。

一括では市長から答弁を行うが、一問一答では組織順ではなくなり、項目ごとに行うこ

とになると思われるが、執行部側の手間がかかるということはないと思われる。

○尾作座長 今は代表質問を一括で取りまとめて、通告して、答弁返して最終確定という流れであるが、一問一答の場合は流れが変わるのか。

○林委員 特に変わらないのではないかと思う。

○佐野委員 初回を一括で行い、再質問以降を一問一答で行うことであれば、今までとあまり変わらない。

○林委員 最初は一括で質問して、再質問からは一問一答を選択できることにすればよい。

○佐野委員 最初から一問一答は難しいのではないか。

○尾作座長 今までの御意見では、再質問以降を一括と一問一答の選択制とすることで意見が一致すると思われるが、そのように確認してよろしいか。

( 異議なし )

○尾作座長 それではそのように確認させていただく。

次に、努力目標時間のあり方、対面式演壇の設置について御意見をいただきたい。

○佐野委員 努力目標時間については、最初から一問一答を行った場合は時間配分、努力目標時間を検討する必要があるという話であるが、先ほど、一問一答は再質問以降と確認され、質問形式は大きく変わらないため、努力目標時間の議論は不要ではないか。

対面式演壇については、設備投資が必要であるのであれば認められない。庁舎の建てかえも検討しているので、庁舎を建て直すときに議論をすればよい。現状の議場に費用をかけるのはもったいない。

○岩隈委員 建てかえについては賛同するお立場なのか。

○佐野委員 危険な建物をどうにかするということには反対するわけにはいかないが…。

○尾作座長 速記者の席をあいている議席に移動して、対面方式の演壇を作ることもできるのではないか。

○佐野委員 質問方式はあまり変わらないので、代表質問に一問一答方式を導入した場合に対面も検討するという整理で、今回は冒頭からの一問一答の導入は行わないことが確認されたので、実施しないということでよいのではないか。

○尾作座長 それでは、前段の議論を踏まえ、努力目標時間のあり方の見直しは必要ないこと、代表質問等での対面による質疑の実施については、費用がかかるので賛同が可能な

いとの意見があり、対面による質疑についても実施しないということによろしいか。

○岩隈委員 会派としては、柔軟に対応していくという考えなので、それで結構である。

○尾作座長 それでは、本件については、皆様の意見が一致し、協議が終了したので、本件の報告書案を作成し、次回の協議会において確認していただきたいと思うがよろしいか。

( 異議なし )

○尾作座長 それでは、報告書案を作成の上、次回の協議会で確認いただきたいと思う。

---

#### (6) 質問経過時間等の表示

##### 【協議結果】

本件検討課題について協議を行ったが、次回引き続き協議を行うこととした。

##### 【主な意見】

○尾作座長 本件については、今回の協議会から御協議いただくものである。

○佐野委員 時間の拘束力を議論することになると、「おおむね」の申し合わせであるのでわざわざ時間表示をする必要はなくて、前期の民主党さんの意見でもあったとおり、どこからスタートでどこまでかということも含めて、きっちりさせようとする、タイマーが必要となる。

質問時間は「おおむね」であるので、制限を設けることには賛成できない。意見が一致しないということで結論づけていただきたい。

○沼沢委員 はかり方によって、ストップウォッチなどを隣の議員に預けながら質問した時間と、不規則発言で「時間だよ」という声が出る時間と相違がある。

残時間ではなくて、「おおむね」で構わないので、誰もがわかる時間は明示すべきではないか。議場内で「時間だよ」、「まだ1分あるよ」などという発言は聞き苦しい。そのような無用な声などをなくすために、一つの時間があって、誰もが見られるようにしておけばよい。改修に何百万とかかるのは無駄なことであるが、真ん中に経過時間の分かるものがあればよい。

○佐野委員 年長議員が一声かけてくれるのは、いいタイムキーパーになっているとも思

う。

○沼沢委員 ひとりおおむね30分で、10人の会派が1人1分ずつ行くと、10分議会が長くなる。そのようなことを抑止するためにも、必要である。

○佐野委員 今、学校でもチャイムを鳴らさないようになってきている。自身の自覚の中で時間制限を図っていただくということがよいのではないか。導入するという根拠をはっきりすると、時間をはかるということは、時間が制限はされるという前提となる。

○沼沢委員 自分が質問してあと何分だなと隣の人に聞く必要がなくなる。おおむねで構わないので、あと5分しかないと分かれば、質問をまとめなくてはいけないなどの認識も働く。自分自身でも表示された方がやりやすいのではないか。

○佐野委員 年長議員の方は体内時計で、絶妙な時間のはかり方をしている。隣に聞いているのはそのあたりの感覚の問題だと思う。

○沼沢委員 感覚がそれぞれ異なるので、困っている。

○佐野委員 「おおむね」の表示で何百万もかけてやるのはどうか。

○沼沢委員 それは不要である。皆が見える時計を1個付けるだけである。

○佐野委員 急に時計が壊れて議事がストップするなどの懸念がある。また、メンテナンス費用もかかってしまう。

○石塚議事課長 現行では、議長の発言者の指名した時点から、事務局において電波時計で時間をチェックしている。

○尾作座長 沼沢委員は、「おおむね」でよいので、時間表示をすべきとの意見であるが、他の委員の御意見を伺いたい。

○林委員 費用のことは置いておいて、時間表示はすべきだと思う。

○岩隈委員 表示はすべきである。議会改革の検討事項であるが、市民から、これが改革かと言われてしまうので、すぐに結論を出すべきである。もう少し前向きに検討して欲しい。

○佐野委員 柔軟に考えて欲しいという意見であるが、持ち帰って検討させていただきたい。両論併記となるのではないか。時間に対する考え方は譲れない部分もある。

○添田委員 表示するのは賛成で、特に問題はないと思う。

○佐野委員 議長がスイッチを押すのか、具体的な計測方法のイメージがあればそれも含めて持ち帰りたい。

○石塚議事課長 ディスプレイで表示するのか、専用表示板を設置するのかは別として、

専用のスイッチがあると思うので、議長の指名にあわせて、事務局でスイッチを操作することになると思われる。

現状では、一般質問は30分になった時点で局長に「取りまとめを求める議長次第」を渡し、局長から議長に次第を渡している。

○尾作座長 それでは、本件については、次回、引き続き御協議いただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

---

#### (7) 委員会傍聴の原則自由化

##### 【協議結果】

本件検討課題について協議を行ったが、次回引き続き協議を行うこととした。

##### 【主な意見】

○尾作座長 本件については、今回の協議会から御協議いただくものである。

○林委員 基本的には、前期の報告書のとおりで変わりはないが、公開なのか、委員長の許可なのか、委員会での許可なのか、このあたりは事前手続きをすとした上で、どのようにするのかは協議をしていきたい。

○岩隈委員 現状のままで問題がないということもあるが、傍聴の原則自由化については、公開としている政令市を見ても、6市は事前手続きがある。これまでの経過の中で傍聴者の発言があったり、傍聴者による理事者に対する圧力的な発言が出ているケースが見られる。

前期の経過もあるが、もう一度確認をさせていただいて、協議をさせていただきたい。最終的には皆様と合意形成を図っていきたい。

○沼沢委員 不測の事態は予測ができないから不測の事態というのであって、議案、請願、陳情の内容によっては、委員の入室を阻止されることも考えられないこともない。委員が先に入った上での傍聴者の許可、入室は、大切なステップである。そこを省略して出入り自由とすることは、いくら自由化ということでもなじまないと思う。また、委員が見ていない資料を傍聴者が先に読んでいるということもどうなのか。

そのあたりを踏まえると、委員会において委員が入室した上で、委員長が傍聴の許可を

諮り許可をすることというのが、セキュリティーの面から混乱を避けるためにも当たり前のことであると思うので、現状のままで結構である。

○佐野委員 議会改革ということであれば、札幌市でも行っているように、入退室を自由とすることがあるべき姿である。委員会室には、事前の手続きなしに、自由に出入りしてよいという立場である。それが民主主義の原則で、市民から負託を受けている議会として、公開するべきである。

懸念材料として、トラブルでまともな議論ができない場合のセキュリティー面はどうするのかということがあるという認識は持っているが、アメリカなどは出入り自由で行っており、最終目標としては、原則公開とすべきである。

○添田委員 現状維持でよく、現状でもチェックをしているとは思いますが、守衛の人数などを勘案すると集団で押しかけられたときのチェック機能があると思えず、いろいろな方が紛れ込んでいるという現状から、原則自由化は早計で危険である。

○岩隈委員 アメリカの話が出たが、海外視察などに行くと、議会の建物に入るためには空港と同じくらいのセキュリティーがあつて、ガードマンは拳銃も携帯している。その中で許可をしている。本市の場合は庁舎に誰でも入れるので、海外の事例とは違う。

○沼沢委員 アメリカでは、セキュリティー、民主主義の成熟度も異なる。海外を参考とすることはなじまない。また、守衛の数が限られている中で、出入り自由で、何か持ってきてぶちまけられても分からない。

今は、傍聴前に部屋で待機をさせていただいているが、その時点で持ち物、動向がわかる。建物に出入りのチェックがないので、最後のところで歯止めをかけることは必要である。

○佐野委員 目標は下げないで、セキュリティーの面などで課題はあるが、最終的には原則自由化とすべきである。

○尾作座長 以前は、委員と理事者が委員長に向かって左右に座っており、傍聴席が委員長の向かいに配置されていたが、現在の座席配置で原則自由化をすとなると、理事者と傍聴席の間に柵を設置するなどの必要があるのではないか。

傍聴手続きの際に、身分証等の確認は行っているのか事務局に確認したい。

○石塚議事課長 申告制で行っており、特に身分確認は行っていない。

○佐野委員 セキュリティーなど課題があるのは分かるが、私たちは原則自由化という立場であるので……。

○山田（益）副座長 札幌市は、傍聴手続きもなく入室が可能で、写真撮影なども自由で、公開としているが、自由とした以降のトラブルの有無について確認したい。

○石塚議事課長 トラブル等の発生については把握していないので、調べて報告したい。

○山田（益）副座長 詳細について知りたい。

○尾作座長 意見に一致が見られない点もあるが、札幌市の状況も含めて、次回、引き続き御協議いただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

---

## 2 その他

### 【次回会議日程】

○ 平成26年2月25日（火）午前10時に開催することを確認した。

午後2時24分閉会